

【会議録】

会議名	平成 30 年度 第 1 回鹿屋市スポーツ推進審議会
日時	平成 30 年 10 月 26 日（金） 14 時 00 分～15 時 00 分
会場	601 会議室
出席者	委員 原口委員、森委員、堀内委員、安達委員、上甫木委員、八木委員 高橋委員、北村委員、亀山委員 市民スポーツ課 川越課長、原口補佐、前和田主事
議事内容	(1) スポーツ施設の整備状況等について (2) 障がい者スポーツの普及・振興について (3) アンケート調査等の実施について
結果 まとめ	・議題（1）について、スポーツ施設の整備状況等について了承された。 ・議事（1）について、平和公園野球場の硬式野球以外での利用について指定管理者と協議・検討する。 ・議事（2）について、障がい者スポーツの普及・振興について了承された。 ・議事（3）について、アンケート調査等の実施について了承された。
概要 主な意見等	<p>【主な質疑等】</p> <p><b>議事（1）スポーツ施設の整備状況等について</b></p> <p><b>委員</b></p> <p>先々週(10 月第 2 週目)、平和公園野球場について野球の専門部長から連絡があった。内容は、県予選も兼ねた肝属地区中学校新人総合体育大会で平和公園野球場を利用したかったが、準決勝以上でなければ使えないということで断られたというものだった。なぜ使えないのか教えていただきたい。</p> <p><b>事務局</b></p> <p>鹿屋市内には硬式野球ができるところがほとんどないという理由から、平和公園野球場については主に硬式野球に利用したいと考えている。利用に関しては、硬式野球の試合と重なった場合は軟式野球よりも硬式野球の方を優先させてほしいという話はしている。ただし、今回は硬式野球と重なっておらず、また、利用目的が試合であるということから、そのような場合の取扱いについて指定管理者と協議・検討する。</p> <p><b>委員</b></p> <p>野球は平和公園の球場しか使えないのか。西原の球場（鹿屋運動公園野球場）は？</p> <p><b>事務局</b></p> <p>鹿屋運動公園野球場も使えるが、硬式野球をする場合ボールが飛び越えることもあるため、硬式野球は極力、平和公園野球場を使っていただきたいということである。</p> <p><b>委員</b></p> <p>硬式と軟式では（フェンスまでの）距離が違うのか。（だから平和公園の球場を硬式野球場に改修したのか。）</p>

**事務局**

もともと平和公園には多目的野球場しかなく、フェンスにラバーがされていなかった。しっかり野球ができる状況ではなく、硬式野球については志布志の有明野球場を使っていたことから、市内で硬式野球がいつでもできるよう改修したものである。

**委員**

資料に、串良平和アリーナの駐車場整備とあるが、アリーナ前の広い駐車場を整備するのか。

**事務局**

屋内練習場横のゲートボール場の南側にあり、現在整備中の駐車場のことである。空き地になっていた民間の土地を市が買い取り、国体に向けて、また、バレーや野球、陸上などアリーナでの大会が重なったときの駐車場不足に対応するため、芝を植え、3月まで養生をしているところである。正面の駐車場については、アリーナに近い一列目をほぼ全て身障者駐車場とするため、マークを入れて整備しているところである。

**委員**

芝は、雨の日は大丈夫なのか。ローラーで敷き詰めていたのでアスファルトかと思っていたが。

**事務局**

駐車場用にしっかり固めている。財源不足などもあるため、管理がしやすく費用がかからない方法をとったところである。砂利だと、雑草が生えたときに周りが畑であることから除草剤をかけられない。芝であれば、有効活用ということで近くの保育園・幼稚園の運動会等で利用していただけるので、そこも考えて今養生をしているところである。

**委員**

輝北ダムへの道路の幅の工事は県が行っているのか。

**事務局**

県道なので、県が拡張工事をしている。

**議事（２）障がい者スポーツの普及・振興について**

**委員**

現在スポーツ施設の改修を行っているが、障がい者が利用するための改修はしているのか。

**事務局**

障がい者が利用するための整備として、施設の改修等は進めていないが、障がい者だからということで利用を断ることはできない。ただ、健常者の方の予約も多いこと等から、市としては、障がい者スポーツの拠点としてどこかひとつに寄せてで

きないか検討中である。例えば、鹿屋養護学校を学校開放して使用できないかなどの協議をしたいと考えている。

**委員**

障がい者が利用するための整備を進めていないということだが、屋外でするスポーツや屋内でするスポーツ、いろいろあり、体育館の中の使い方は同じでも入口を車いすの方が通れないといったことも多い。そこについても考えているのか。

**事務局**

まずは、障がい者の方がどのようなスポーツをしたいかニーズを把握する必要がある。今回の報告の内容が承認されたらアンケートを実施し、ニーズの調査を行う。それらの結果を元に、施設の整備が必要であれば、予算等を組む形で検討していきたい。

**委員**

鹿屋市ではどのスポーツの競技人口が多いのかわかるような、競技の種類を聞くアンケートもとるのか。

**事務局**

アンケート（案）には、今している競技、今後やりたい競技についての項目も設けている。結果についてはまた報告をさせていただく。

**委員**

体育館は健常者が使うので障がい者は養護学校に集約するという考え方は、スポーツ基本計画からずれており前近代的。また、障がい者スポーツの普及・振興のことを本気で考えているのであれば、その代表となる方がこの審議会の場にもおかしくないと思うが、鹿屋市はどう考えているか。

**事務局**

スポーツ施設については、当然、障がい者がどの場所でも使えるようにしたいが、バリアフリー化が進んでいない現状がある。整備をするとなると費用もだが時間もかかる。鹿屋体育大学にも今後はお願いをしたいと考えているが、養護学校が既にバリアフリー化されているため、まずはそこを拠点として活動していただけないか話を進めているところである。

審議会委員については、今後検討はするが、まずはヒアリング調査を行いニーズの把握をしていきたいと考えている。

**委員**

鹿屋養護学校を拠点にするとなるとスポーツは限られると思うが。

**事務局**

養護学校には体育館とトラックがあり、そこを利用する競技に限られるとは思いますが、どのようなニーズがあるか、アンケート結果を報告しながらできるものやっつけていければと考えている。

**委員**

ここ数年、今後、各施設に障がい者スポーツ指導員を置かなければならないという流れになってくるだろうということで、障がい者スポーツ指導員の研修が行われており、指定管理者であるかのや・健康スポーツクラブの会員にも研修を受けさせ、自身も受けたところである。今、肝属地区でも障がい者スポーツやその指導員のための拠点づくりをしようという機運になり、県のハートピアから講師が来て肝付町福祉会館で様々なスポーツの講習会が行われている。自分たちも肝属地区のためにボランティアをやっていこうということで会員になっている。

バリアフリー化は費用がかかるが、例えば、ちょっとした段差であればボランティアの人が手を貸すなどして、障がい者の方にも同じようにスポーツができる環境をつくれるよう講習会が行われているところである。

**委員**

スポーツによって指導の仕方は変わると思うが、障がい者スポーツ指導員の講習とはどのようなものなのか。

**委員**

毎回、審判を依頼するのも費用がかかるので、卓球やボッチャ、ニュースポーツや車いすバスケットなど指導員の審判免許をとるよう県の協会は指導している。

**委員**

指定管理は指導者がいないとできないものなのか。

**委員**

例えば、パークゴルフという競技は、グラウンドに指導員が1～2名いないとプレーできないという規約になっている。他のスポーツもそのようになってくると思う。

**議事（3）アンケート調査等の実施について**

**委員**

アンケート対象施設の「就労移行支援」「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」というのは？

**事務局**

「就労移行支援」とは、就職準備から就労をするまでの支援。生産活動・職場体験などの機会の提供を行う。3施設の中では一番一般の就労に近い形。「就労継続支援A型」とは、一般企業等に雇用されることが困難な障がい者を対象に、働く場を提供する。雇用契約に基づいて就労をしており、ある程度、最低賃金に見合う就労が可能な方々。「就労継続支援B型」は「就労継続支援A型」と同様の支援の型だが、こちらは雇用契約によらない。生産性はA型より劣るが勤労意欲のある方々ということである。賃金というより工賃が支払われるような形とのこと。

**委員**

知的障がいや身体障がいなどあるが、その全ての方を対象にアンケートをとるの

か。

**事務局**

全ての方が対象である。また、鹿屋市内の施設には市外の方もいらっしゃるの  
その方々にもアンケートをとりたいと考えている。

**委員**

障がいがあっても、障がい者スポーツ指導員の資格をとろうと講習に来ている方  
もいる。例えばボッチャでは、パイプを口でくわえながらプレーされる方も、審判  
ならできると言って勉強をされている。

**委員**

ボッチャとは。

**委員**

的のボールを狙って、お手玉のようなボールを投げる競技。手足が健全な方はボ  
ールを転がしてプレーするが、手足に障がいがある方は角度のついたパイプを口で  
くわえて転がしてプレーしている。身障者も、健全者と同じようにどンドン前に出  
て活動されている。

**委員**

アンケートに「鹿屋市内の対象施設一覧」とあるが、ここにいる方々はスポーツ  
をされている人たちなのか。

**事務局**

ここにいる方々を対象に、「スポーツをしている」または「今後スポーツをしたい」  
といったニーズを調査する。リハビリとして運動をする程度という方もいれば、競  
技スポーツとしてパラリンピック・デフリンピックに出る方もおり、市民スポーツ  
課としては全障がい者を対象にした取り組みをすることは難しい。ただ、障がい者  
の方にいろいろなスポーツを知っていただき楽しんでいただきたいという想いと、  
その裾野を広げていきたいという想いから、ニーズの調査をしていきたい。

**委員**

鹿屋市の障がい者の方々はどのような競技をしているのか。

**事務局**

把握はできていないが、福井しあわせ元気大会では、鹿屋養護学校の生徒が陸上  
競技に出場し、また、知的障がい者の方がボウリングで2位になっている。ほかに  
も、鹿屋体育大学では月に一回車いすテニスが行われていたり、札元在住の方が九  
州の車いすバスケットの事務局をされていたりする。ただ、車いすバスケットボー  
ルについては鹿屋では活動していないので、今後、この方を中心に車いすバスケッ  
トをしていく機会もあるのではと考えている。

**委員**

まだ使える施設もないということで、それほど競技種目は多くないということか。

**事務局**

そういうことになるかと思うが、本当はやりたい競技種目がある方もいるかもしれない。

**委員**

障がい者がスポーツをしたいと言ってきたときに、どこを紹介するかを考えなければならない。

**委員**

受け入れてあげられるようにしなければならない。